

令和6年（2024年）1月22日

参加申込に係る質問及び回答書

（6－7つくばちびっ子博士デジタルスタンプラリー運営管理業務委託
公募型プロポーザル）

令和6年（2024年）1月17日（水）までに受け付けた、「6－7つくばちびっ子博士デジタルスタンプラリー運営管理業務委託公募型プロポーザル」の参加申込に係る事項の質問について、以下のとおり回答します。

質問事項	回答
<p>1 提案（見積）限度額と支払方法</p> <p>初期導入費用が一定程度必要となるため、各年度事業終了後以前にその一部についてお支払いいただくことは可能か。</p>	<p>原則は、各年度事業終了後の一括払となりますが、その一部を分割して支払うこと自体は可能です。</p> <p>受託候補者決定後、正式に契約を締結する際に、金額及び支払回数等契約内容を協議します。</p>
<p>2 参加資格要件</p> <p>参加資格要件にある、過去5年間に国等と情報システムの運営管理業務又は電子スタンプラリー事業運営管理業務の契約を締結した実績を有することについて、現在実施中の事業の記載やその証明書類は必要ですか。</p>	<p>資格要件に係る申立書（様式3）及び業務実績書（様式5）に記載された事項で、実施要領中「4 参加資格要件（7）」の事項の審査をします。</p> <p>業務実績書は、「4 参加資格要件（7）」に該当する業務で完了日が新しい順に</p>

	<p>直近5業務(2023年12月31日時点で業務中も含む)を記載してください。</p> <p>必要に応じて資料を添付していただくことも差し支えありません。</p> <p>また、その他の事項も含め、記載事項については照会及び追加での資料提出をお願いする場合があります。</p>
<p>3 特定業務共同企業体結成の要否</p> <p>事業実施にあたっては協力会社との協業により実施を検討しているが、この場合も特定業務共同企業体の結成要件に該当するのか。</p>	<p>2つの事業者が資本をそれぞれ提供しあい、一体となって業務を行う場合には共同企業体を設置して業務を行ってください。</p> <p>協力会社との関係にもよりますが、共同企業体を設置しなくとも、業務の一部を仕様書(10 その他(5)再委託の制限)に基づき、つくば市の承認を得て協力会社へ再委託することができます。</p> <p>また、共同企業体が仕様書に基づいて再委託を行うことも可能です。</p>
<p>4 業務実施体制調書の記載事項①</p> <p>「業務実施体制調書 別紙(個別調書)(様式4 別紙)」中の「業務実績」について、記載すべき業務に指定はあるか。</p>	<p>特別な指定はありませんが、複数の事業実績を有する場合は、過去5年間(2019年1月1日~2023年12月31日)に行った本事業に関連性の高い業務を記載してください。</p>

	<p>なお、参加資格審査では、全担当者の業務実績のうち、電子スタンプラリーの業務実績を有する場合・教育関係システムの業務実績を有する場合・その他システム関係業務の実績を有する場合・人口20万人以上の自治体又は茨城県内の市町村との業務実績を有する場合は10点を上限に評価します。</p> <p>必要に応じて資料を添付していただくことも差し支えありません。</p>
<p>5 業務実施体制調書の記載事項②</p> <p>「業務実施体制調書 別紙（個別調書）（様式4 別紙）」中の「手持ち業務の状況」について、記載すべき業務に指定はあるか。</p>	<p>本欄は、現在の手持ち業務を把握し、業務実施体制が万全かどうかを審査するために記載していただくものです。</p> <p>「手持ち業務の状況」欄には、令和6年（2024年）1月15日現在行っている業務を全て記載してください。必要に応じて、行を増やすなど様式を補正していただいて差し支えありません。</p>